

令和3年度第1回福岡教育大学動物実験教育訓練実施要領

1. 目的

今年度動物実験実施者及び実験動物の飼養又は保管に従事する者（以下「動物実験実施者等」という。）に対し、動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得及びその他動物実験実施者等の資質向上を図る。

2. 主催

福岡教育大学動物実験委員会

3. 日時

令和3年12月24日（金） 13時30分～14時30分

4. 場所

受講者による（オンライン開催のため）

5. 内容

- （1）オンラインでの講義 題目：動物実験に係る関連法規等の再確認
講師：九州大学 西村 正太郎 准教授

※ 受講者は、動物実験に関連する法令等について事前に予習を行っておく。

6. 関連法令に関する配付資料

- （1）動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）
- （2）実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準（平成18年環境省告示第88号）
- （3）動物実験の適正な実施に向けたガイドライン（日本学術会議）
- （4）研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成18年文部科学省告示第71号）
- （5）福岡教育大学動物実験規程（平成23年10月14日制定）
- （6）動物実験危機管理マニュアル（動物実験委員会 令和2年6月15日）

7. 受講者数

1名（理科教育ユニット 鈴木浩文教授）

8. その他

- （1）新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対面での講習会は行わず、オンラインでの講義を受講する形式で実施する。